

## 1 試験区分・受験資格・採用予定者数

試験区分	受験資格(全て満たす必要があります)	採用予定者数
土木技術Ⅰ類 (大学卒程度)	昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	若干名
保健師Ⅰ類 (大学卒程度)	(1) 昭和58年4月2日以降に生まれた方 (2) 申込時点で保健師の免許を取得している方	若干名

上記の試験区分に応じた受験資格の他、

次の①から④のいずれにも該当しない方(地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方)が受験できます。

- ①禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②西東京市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2 受験申し込み手続

申込方法(Web 申込)

西東京市役所採用試験申込ページより入力フォームに従って必要事項を入力してください。

URL: <https://logofom.jp/f/pqAM2>



職員採用試験  
申込ページ

受付期間 令和6年4月18日(木) から 5月20日(月)午後5時00分まで

全項目入力後「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に送信完了メールが届きます。

申込完了メールに記載された受付番号を基に受験番号をお知らせしますので、メールは保存しておいてください。  
保健師で申し込みをされる方は、保健師免許の画像を添付してください。

採用試験の申し込みをされた方には、令和6年5月24日(金)に第1次試験の案内メールを送ります。

※受験者が行った手続きに不備があり、申込みが完了せずに受験できない場合は、当市は責任を負いません。

## 《筆記試験を免除する専門資格について》

土木技術Ⅰ類を受験される方で、以下のうち申し込み時にいずれか1つ以上の資格を所持している方は、第1次試験の筆記試験(専門試験)が免除となります。

土木施工管理技士(1級)または(2級)
RCCM(道路)または(下水道)
技術士 総合技術管理部門(建設)または(上下水道)
技術士(建設部門)または(上下水道部門)

※申し込み時に資格を有していることがわかる証明書等のデータを添付してください。

### 3 試験日程・方法

試験会場は、西東京市役所田無庁舎(東京都西東京市南町五丁目6番13号)の予定です。

応募者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

第1次試験			
試験日時	令和6年6月2日(日)		
試験方法	性格検査	意欲・態度や性格面での個人の特性等	
	専門試験	土木技術 I 類 (120分)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
		保健師 I 類 (90分)	公衆衛生看護学、学校保健、産業保健、健康危機管理、衛生管理論
人物試験	グループワーク及び面接試験等		
合格発表	令和6年6月7日(金)		

第2次試験(最終試験)	
試験日時	令和6年6月15日(土)
試験方法	人物試験(個別面接試験)
合格発表	令和6年6月20日(木)

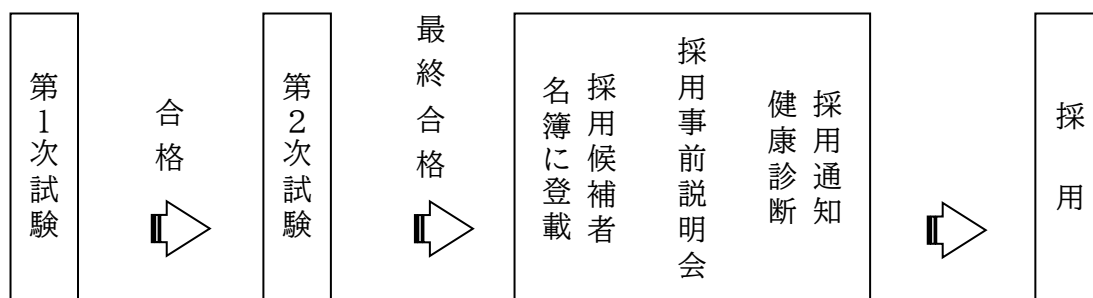
### 4 合格発表の方法

市HPへ合格者の受験番号を掲載し、合格者にはメールでもお知らせします。

第2次試験受験者に対しては、上記に加えて合否通知を郵送します。

### 5 採用の方法及び決定

- (1)最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2)申込書等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格・免許等の確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。
- (3)採用候補者名簿に登載後、市指定の医療機関で健康診断を受診していただきます。
- (4)採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降、原則名簿登載順に採用します。
- (5)職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (6)第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



## 6 初任給

試験区分	初任給(月額)
土木技術Ⅰ類 保健師Ⅰ類	225,630円(地域手当 29,430円含む)

### (注意)

- ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ② この初任給は、令和6年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。
- ③ 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

◆支給額の一例 ※金額は一例であり、個々の経験により異なります。

試験区分	勤務歴	給料(月額)地域手当含む
土木技術Ⅰ類 保健師Ⅰ類	大学卒業後、勤務歴3年の場合	249,895円
	大学卒業後、勤務歴8年の場合	284,050円
	大学卒業後、勤務歴12年の場合	310,960円

上記の例における保健師Ⅰ類の勤務歴は、保健師として勤務された場合によるものです。

## 7 配属先

試験区分	配属先
土木技術Ⅰ類	土木技術に係る業務を行う部署 (例)みどり公園課、都市計画課、道路課、下水道課等
保健師Ⅰ類	市民及び職員の保健衛生等に係る業務を行う部署 (例)健康課、高齢者支援課、障害福祉課、子ども家庭支援センター、職員課等

※定期的な人事異動により配属先が変わります。

## 8 待遇等

### (1)勤務時間

原則、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務で、週休2日制です。

### (2)休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

### (3)昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度(主任職試験、係長職選考、管理職試験等)を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。4月1日付採用者の主任職試験は、Ⅰ類(大学卒程度)採用者は採用後5年目から受験できます。なお、本市採用前の職歴について、経験年数に通算できる場合があります。主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

### (4)人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。業績とそれにつながるプロセス(過程)について、評定基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

## (5)研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

## (6)福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。  
また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。

## 9 その他の注意事項

- (1)受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2)採用試験申込に関して収集した個人情報等は、関係法令等に基づき、適切に取扱います。
- (3)採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (4)受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (5)試験の日時や場所が異なる可能性がありますので、必ず案内を確認してください。

## 10 お願い

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みにより準備を行っています。  
この試験は、市民が納めた貴重な税金を使って実施されるものです。  
受験を検討される方は、この点を十分ご理解の上、お申込みいただくようお願いいたします。

### 《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目6番13号 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】042-460-9813(職員課直通)

【Eメール】syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】<https://www.city.nishitokyo.lg.jp/>